

第二弾

選択的夫婦別姓制度の 速やかな導入を求める院内学習会

選べる道が多いほど
未来は輝く

選択的夫婦別姓制度

選択的夫婦別姓制度が導入されたら、結婚にあたり、夫婦同姓を義務付けられることなく、相手と同じ姓にすることも、別姓にすることも選べます。夫婦と子どもは、同じ戸籍で、家族の戸籍制度は変わりません。公的手続きやビジネス上の不便も解消されます。

同制度の導入を求める院内学習会に、是非ご参加ください！より、多くの賛同を！

日時

2025年10月29日（水）

午後5時30分～午後7時00分

* 開場 午後5時15分～

場所

衆議院第二議員会館 多目的会議室 及び

Zoom ウェビナーによるオンライン配信

申込み

事前申込制、先着順。 申込締切：10月24日（金）

【プログラム】

- 1 日弁連 会長挨拶
- 2 元最高裁判所判事へのインタビュー動画上映
- 3 国会議員の皆様からのメッセージ
- 4 「旧姓使用法制化の問題点」
寺原真希子弁護士（日弁連選択的夫婦別姓制度に関するWG委員、第三次別姓訴訟弁護団長）
- 5 「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」の結果から年齢性別ごとの
選択的夫婦別姓制度の賛否の動向
小山泰代氏（国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部第3室長）
- 6 別姓家庭で育った子どもの声
- 7 経済界の声

日弁連特設ウェブサイトでは、以下の動画を公開予定です。

選択的夫婦別姓制度について
元最高裁判所判事のお二人に聞いてみました！

出演者： 櫻井龍子元最高裁判所判事
宇賀克也元最高裁判所判事



主催 **JFBA** 日本弁護士連合会

お問合せ先：日本弁護士連合会人権第二課（TEL 03-3580-9507）

【返信先 日本弁護士連合会人権第二課 行 (FAX 03-3580-2896)】

選べる道が多いほど
未来は輝く
選択的夫婦別姓制度

第二弾 選択的夫婦別姓制度の 速やかな導入を求める院内学習会

申込方法

事前申込制、先着順。 申込締切：10月24日（金）

※定員に達した場合や、開催方法に変更が生じた場合など、日弁連ウェブサイトで随時お知らせしますので御確認ください。

国会議員の皆様 本紙に御記入の上、FAXで日弁連事務局までお送りください。

*いずれかに○をお付けください。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 会場へのお越しでの御出席 | <input type="checkbox"/> 会場へのお越しでの代理による御出席 |
| <input type="checkbox"/> オンラインでの御出席 | <input type="checkbox"/> オンラインでの代理による御出席 |
| | <input type="checkbox"/> 御欠席 |

会場で議員御本人に御出席いただける場合、一言御挨拶をお願いいたします。

御所属政党 _____ 御所属議院 衆 ・ 参
御芳名 _____ 御連絡先（電話） _____
メールアドレス（オンラインでの御出席の場合はメールアドレスをお知らせください。Zoom ウェビナー接続情報等をお知らせします。）

一般・報道関係者・関係機関の皆様/会員の方

右記二次元コードからお申込みください。
オンライン参加御希望の方には、申込締切後、Zoom ウェビナー
接続情報等をお知らせいたします。

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、
本院内学習会の運営のために利用します。



日弁連特設ウェブサイトでは、選択的夫婦別姓制度に関する様々な情報を発信しています！→



日弁連 選択的夫婦別姓制度



↓NEW! ↓

インタビュー動画

「選択的夫婦別姓制度について
元最高裁判所判事のお二人に聞いてみました！」



主催 **JBA** 日本弁護士連合会

お問合せ先：日本弁護士連合会人権第二課 (TEL 03-3580-9507)